定員適正化計画

観音寺市

平成19年3月

目 次

1	. 計画知	策定の趣	旨・	• •	• •	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	. 職員	数の状況					•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	2
3	. 定員:	適正化計	画の	基本的	的な	考え	方	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	3
4	. 定員:	適正化計	画の	数値	目標	• •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	4
5	■羊	• 短時職	昌の	商正	壬田	上具	三 甘田	的	t ≀⊟	3 棒	•	•	•	•	•	•	•	5

1.計画策定の趣旨

平成17年10月11日に観音寺市、大野原町、豊浜町の1市2町が合併 し、人口6万5千人の新観音寺市が誕生した。

合併後の本市の財政運営は、市税収入の低迷、競輪事業の悪化に加え、国の三位一体改革による地方交付税や補助金の削減等により、極めて厳しい状況となっている。

このような危機的状況の下、本市の財政健全化に向けた取り組みが緊急課題となっており、その解決のため思い切った行財政改革の実行が不可欠であり、その中でも職員削減による人件費の抑制が強く求められている。

したがって、本市では、平成18年度から21年度を計画期間とする定員 適正化計画を策定し、行政改革大綱との整合性を図りながら、職員を計画的 に削減することにより、人件費を抑制し、スリムで効率的かつ安定した行政 運営の確立を目指していく。

2.職員数の状況

本市の職員数の現状について、部門別及び類似団体(人口規模と産業構造が類似している全国の市)との比較は、次のとおりである。

(平成18年4月1日現在)

		観音寺市の 職員数 A (人)	類似団体の 職員数 B (人)	超過数 C=(A-B)	超過率(%) C/A×100
	議会	6	6	0	0.0
福祉	総務	9 2	9 7	5	5 . 4
第 係 *	税 務	2 9	3 0	1	3 . 4
福祉関係を除く一般行政	農林水産	3 3	2 4	9	27.3
<u>~</u> фл	商 工	9	1 0	1	5 . 4
行	土木	4 1	5 1	1 0	24.4
μх	(小計)	2 1 0	2 1 8	8	3 .8
福	民 生	1 1 4	1 0 0	1 4	1 2 . 3
福祉関係	衛 生	7 3	3 6	3 7	50.7
係	(小計)	1 8 7	1 3 6	5 1	27.3
一般行	丁政部門(計)	3 9 7	3 5 4	4 3	10.8
	教 育	1 3 4	1 1 5	2 1	15.4
	消防	0			
	(小計)	1 3 4	1 1 5	2 1	15.4
公	水道	2 9			
営企業	交 通	6			
等	下 水 道	1 2			
公営企業等会計部門	その他	3 8			
門	(小計)	8 5			
	合 計	6 1 6			
	派遣職員	5			
	総職員数	6 2 1			

- 3. 定員適正化計画の基本的な考え方
- (1) 定員適正化については、行政改革大綱において行政改革の基本項目と して定められた事項であり、その推進にあたっては、行政改革大綱の推 進計画である集中改革プランに基づき、進めていく。
- (2) 集中改革プランの取組事項である事務事業の見直しや組織・機構の再編、見直し等を推進し、職員数の計画的な削減を行う。
- (3) 団塊世代の職員の退職を踏まえ、「職員の年齢構成の平準化」と「人件費の計画性」の確立の観点から、計画的な採用(毎年10人程度)を行う。
- (4) 勤務評価制度を適正に運用し、職員の勤務実績や能力を的確に把握し 適材適所の人事配置を行い、簡素で効率的な組織体制を構築していく。
- (5) 定員管理に影響する法律改正や権限移譲等による制度改正、また人口 増減等の社会状況の変化があった場合は、速やかに定員適正化計画の見 直しを行う。
- (6) 定員適正化計画における対象職員は、一般職に属するすべての職員とする。(教育長を除く。)

4. 定員適正化計画の数値目標

定員適正化計画において目標とする職員数は、平成18年4月1日時点の 総職員数621人を基準として、平成22年4月1日までの4年間で、63 人(10.1%)の職員数を削減し、558人とする。

【数值目標】

	合併時職員数	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
職員数	6 4 0	6 2 1	607	5 9 0	5 7 0	5 5 8
前年度退職予 定者数(人)	0	1 9	2 4	2 7	3 0	2 2
採用予定者数 (人)	0	0	1 0	1 0	1 0	1 0
減 員 数			1 4	1 7	2 0	1 2
削 減 率 (%)			2 . 3	2 . 7	3 . 2	1 . 9
累計減員数			1 4	3 1	5 1	6 3
累計削減率(%)			2.3	5.0	8 . 2	10.1

<参考>下表は退職予定者数を表し、17年度は合併以後の退職者数である。

	17年度	18年度	19年度	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度
一般事務職、技術職	1 1	1 4	1 9	2 2	1 6	1 8
保健師、看護師	2	1	1			1
保 育 士	3	2	1	1	1	4
幼 稚 園 教 諭	2	2	1	4	3	4
船員						1
技 能 労 務 職	1	5	5	3	2	
(計)	1 9	2 4	2 7	3 0	2 2	2 8

5.嘱託・臨時職員の適正活用と長期的な目標

(1)嘱託・臨時職員の適正活用

人件費の抑制の観点から、正規職員の削減と併せて、嘱託職員及び臨時職員の計画的削減を行うとともに、採用職種や継続雇用期間等を検討し、適正な活用・雇用管理に努める。

【嘱託・臨時職員数】(学校講師、産休・育休代替臨時職員は除く。)

			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
嘱託	・臨時暗	貴数	285	260	255	250	245	240	235	230	225	220
減	員	数	-	25	5	5	5	5	5	5	5	5

⁽注)減員数は、前年度末の退職予定者数である。

(2)長期的な目標

長期的な目標として、次の数値目標を設定する。

正	平成 27	年4月1	日(人)	4 3 2						
正規職員	減 員 数 (人)		(人)	1 8 9	平成 18 年 4 月 1 日の職員数 621 人との比較					
員	減	員 率	(%)	30.4	(189人/621人)×100					
嘱託	平成 27	年4月1	日(人)	2 2 0						
・臨	減	員 数	(人)	6 5	平成 18 年 4 月 1 日の職員数 285 人との比較					
時	減	真 率	(%)	22.8	(65人/285人)×100					
445	平成 27	年4月1	日(人)	6 5 2						
総職員	減	員 数	(人)	2 5 4	平成 18 年 4 月 1 日の総職員数 906 人との比較					
貝	減	員 率	(%)	28.0	(254人/906人)×100					

【正規職員数の年度別数値目標】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
職員数(4月1日)	621	607	590	570	558	540	514	483	453	432
採用予定者数	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10
退職予定者数	19	24	27	30	22	28	36	41	40	31
減 員 数	19	14	17	20	12	18	26	31	30	21

⁽注)退職予定者数は、前年度末の定年退職者数である。